

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の申請受付は10月1日(水)まで

両給付金の申請の受付は、7月1日から開始しています。給付金の対象者は、10月1日(水)までに必ず申請を行ってください。(郵送申請可)

申請会場・受付時間

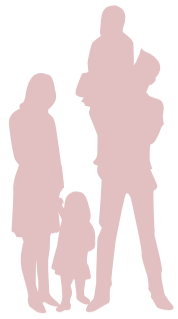
テラプラザ1階・午前10時～午後6時
会場には駐車場がありませんので、公共交通機関でお越しください。(下図参照)

守口市給付金専用ダイヤル ☎0570・200・192
電話受付時間 平日午前9時～午後5時30分

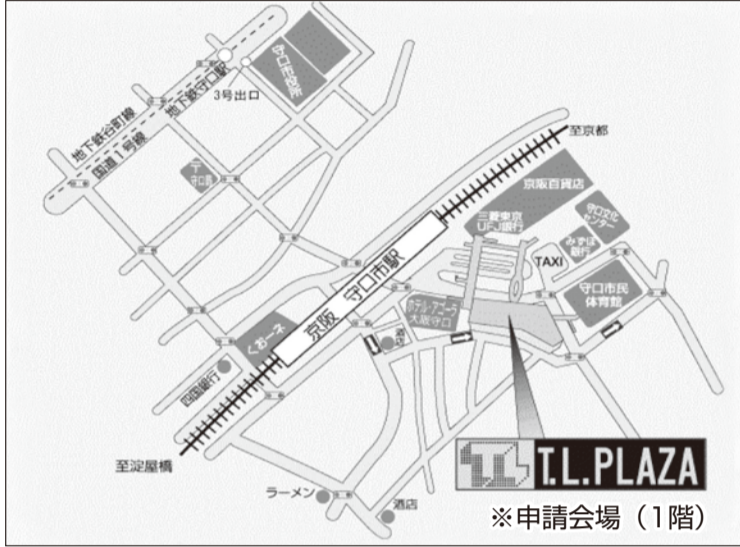
申請済みの方へ

現在、申請書の審査を行っています。審査完了次第、順次決定通知書を郵送いたしますので、給付金の振込は、決定通知書の送付後となります。

なお、申請から給付金の振込までには概ね2か月を要しますが、ご協力させていただきますようお願いいたします。



申請会場の地図



ATMを自分で操作して、他人からお金を振込んでもらうことは絶対にありません。
○市や厚生労働省などが「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めるとは絶対にありません。

申請受付カレンダー 9月1日(月)から10月1日(水)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	10/1			

※申請受付時間は、10:00から18:00までです。
※×印の日は、申請受付をおこないません。

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の詐欺などに注意下さい
○市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
○ATMを自分で操作して、他人からお金を振込んでもらうことは絶対にありません。
○市や厚生労働省などが「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めるとは絶対にありません。

会計別	区分	金額(円)
一般会計	収入額	19,364,880,677
	支出額	13,626,656,969
	収支差引額	5,738,223,708
	(繰替え)国民健康保険事業会計へ差引残額	△ 1,500,000,000
特別会計 公共下水道事業	収入額	961,143,995
	支出額	422,414,973
	収支差引額	538,729,022
	特別会計 国民健康保険事業	収入額
	支出額	4,080,355,643
	収支差引額	△ 1,145,646,723
	(繰替え)一般会計より差引残額	1,500,000,000
		354,353,277
特別会計 後期高齢者医療事業	収入額	250,810,767
	支出額	136,091,560
	収支差引額	114,719,207
	水道事業計	収益の部
収入		631,703,543
支出		575,610,886
収支差引額		56,092,657
資本の部		
収入		0
支出	128,624,732	
収支差引額	△ 128,624,732	

例月出納検査

市の例月出納検査は、平成26年7月15～22日まで、伊藤正伸、山川勇一、津嶋恭太の各監査委員によって行われ、平成26年6月末日現在における各会計の収支総額は、左表のとおりであり、各会計とも収支については、正確であることが認められました。

問合せ 監査委員事務局 ☎69992・1795

善意

次の人から、善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。
【社会福祉のために】
匿名2件

オータムジャンボ宝くじ発売します!!

オータムジャンボ宝くじの収益金は、市町村の明くじ住みよいまちづくりに使われます。
発売期間 9月19日(金)～10月10日(金)
問合せ (公財)大阪府市町村振興協会 ☎06・6941・7441



市民ふれあい講座 実施中

市では、市職員が出向いて市の事業や状況について説明する「市民ふれあい講座」を実施しています。
市政に対する理解や関心を深めるため、知りたい・聞きたい・学びたいことがあれば利用して下さい。



対象 市内在住・職・学の5人以上のグループ
講座内容 市の業務全般(防災対策、ごみのリサイクルなど)
開催時間 原則、平日の午前10時～午後5時(土・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く)
申込方法 「各課業務案内」は市役所案内、各公民館、ムーブ21、エナジーホールにあります。また、申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
問合せ 市民ふれあい講座全般については広報聴取課 ☎69992・1353、1356、各課業務案内については各担当課

開催場所 市内に限ります。会場の確保・準備はグループでお願いします。
経費 講師料は無料。会場使用料や教材費などはグループの負担です。
申込方法 開催希望日の3週間前までに電話または指定の申込書で広報聴取課へ。開催日などの調整は担当課から連絡します。

市民相談 (9月分)

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～

ところ 市役所1号別館市民相談コーナー

相談内容	とき(祝日は除く)	予約・その他	問合せ先
心配ごと相談	毎週月曜日13:00～16:00	当日相談コーナーへ	社会福祉協議会 ☎6992-2715
法律相談(要予約)	弁護士	毎週木曜日13:00～16:30 先着14人、1人30分、※同一内容の相談は原則1回、予約は電話で相談日の前日13:00～(前日が休日の時は当日の9:00～)	広報聴取課 ☎6992-1353 1356
	司法書士	毎月第2～4火曜日13:00～16:00 先着14人、1人25分、※同一内容の相談は原則1回、予約は電話で相談日の前週の火曜日13:00～(受付当日が休日の時は翌開庁日の13:00～)	
登記相談(要予約)	司法書士	毎月第2水曜日13:00～15:00 先着各4人、1人30分 予約は電話で相談日の前日13:00～(前日が休日の時は当日の9:00～)	くすのき広域連合 ☎6995-1516 守口支所高齢介護課 ☎6992-2180
	土地家屋調査士	毎月第2金曜日13:00～16:00 先着6人、1人30分 予約は電話で相談日の前日13:00～(前日が休日の時は当日の9:00～)	
行政相談(要予約)	毎月第4火曜日10:00～12:00	予約は前日までに ※9月24日(水)開設	人権室 ☎6992-1512
介護保険苦情相談(要予約)	毎月第2水曜日14:00～16:00	予約は前日までに	障害福祉課 ☎6992-1635
女性の悩み相談(要予約)	毎月第1～4火曜日13:00～16:00	予約は前日までに	精神保健福祉相談(要予約) 毎月水曜日 10:00～16:00 予約は前日までに
	毎週月・水・金曜日9:00～12:00	当日相談コーナーへ	
	毎週木曜日13:00～16:00	菊水老人福祉センターへ	

秘密厳守・無料

大日サービスコーナー

ところ イオンモール大日内(1階郵便局前入口)

相談内容	とき(祝日は除く)	問合せ先
心配ごと相談	毎週木曜日13:00～16:00	社会福祉協議会 ☎6992-2715
進路選択支援相談	9月5・12・19・26日 金曜日14:00～18:00 ※進学意欲を持ちながら、家庭事情や経済的な理由で就学することが難しい生徒や保護者を対象に、進路選択支援相談員が、進路や奨学金などの相談や必要な情報を伝える窓口を設置。	市教委 学校教育課 ☎6995-3151

☎ 相談時間内に、利用して下さい。